2018年度　暴風警報発令時の対応について（お知らせ）

　友愛の家は、「岡崎市」に暴風警報が発令された場合、下記の対応となります。

**１、講座の開催について**

　　・講座開始時刻の2時間前（16時以降開始の講座は14時に一律判断。）に暴風警報が解除されていない場合はその日の対象講座を**中止**します。

　　・中止判断目安時刻以降に暴風警報が発令された場合も、講座は**中止**となります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 講座開始時刻 | 中止判断目安時刻 | 備考 |
| 10:00 | 講座開始2時間前の8:00 | 8時以降に暴風警報が発令された場合も同様 |
| 13:00 | 講座開始2時間前の11:00 | 11時以降に暴風警報が発令された場合も同様 |
| 16:00以降 | 一律14:00 | 14時以降に暴風警報が発令された場合も同様 |

　　※講座中止の案内は個人へはいたしません。ホームページやメール配信サービスにてご確認ください。（メール配信サービスは事前登録が必要です。詳しくは職員へお尋ねください。）

　　※講座開催中に暴風警報が発令された場合は直ちに講座を中止いたします。

　　※大雨洪水警報の場合、原則として講座は中止になりません。

　　　（来館は個人の判断にお任せいたしますが、お休みの場合はお電話等を頂け

ますようお願いします。）

**２、貸館について**

　　・暴風警報発令時も、お部屋をお貸しいたします。

　　　※暴風警報発令を理由にご利用されない場合は、ご連絡を頂き申告のあった場

合に限り当日キャンセルを認め全額返金いたします。

**３、一般の利用について**

　　・暴風警報発令時も、一般開放スペースをご利用いただけます。

　　　※事業縮小及びご利用いただけないサービスが発生する場合がございますので

ご理解願います。

**４、その他**

　　・上記にかかわらずやむを得ず講座の中止や閉館させていただく場合もありま

すので、詳しくは【友愛の家　（0564）21-8077】までお問い合わせください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。